

令和 3 年度学校関係者評価報告書

学校法人素霊学園
東洋鍼灸専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人素霊学園 東洋鍼灸専門学校 学校関係者評価委員会は「令和 3 年度 自己評価報告書」の結果に基づいて学校関係者評価を実施したので、下記のとおり報告します。

1. 学校関係者評価委員

業界等関係者： 高田 常雄 （東京都鍼灸師会会長）
卒業生： 日笠 敏美 （鍼灸あん摩マッサージ指圧師）
教育に関し知見を有する者： 阿部 義高 （元大学非常勤講師）
教育に関し知見を有する者： 松倉 太鋭 （学校法人理事長）
保護者： 高山 茂樹

2. 令和 3 年度自己点検・自己評価における学校関係者評価

評価項目	評価	評価に対する今後の学校の取組等
1. 教育理念・目的・育成人材像等	創立者 柳谷素霊師の「温故知新」、「鍼灸道の真髄 妙技神妙」の教えを継承し、古典（素問、靈樞、難経）から始まり現代に至る鍼灸道の成果を後世に伝え、社会のニーズに対応できる臨床家の育成に努力している。 素霊師の「技」と「精神」の継承に一層の努力が求められる。 古典鍼灸、伝統鍼灸の教育に特に重点を置かれない。 創立者の人物像と学校について、よく纏められている。	下記の教育理念を教職員と学生へ浸透させる。 ①「鍼灸道の真髄 妙技神妙」の教えを継承する。 ②長い歴史と伝統により、日本で独自に培われ発展した鍼灸医学を継承する。 ③独立開業をめざし、プロフェッショナルにふさわしい知識と技を修得する。 ④情操教育により、知性と教養、道徳性と社会性を備えた心身ともに健全な人間性を形成する。 ⑤柳谷素霊師著書の復刻・翻刻全 6 冊の読み込みを継続していく。
2. 学校運営	学校運営の方針、育成すべき人材像は明確となっている。事業計画については毎年、明確な目標を掲げ、それらをクリアするように努力されている。 当面の学校運営は、「新型コロナ感染防止対策の徹底」と「学生の学修機会の確保」を両立させる工夫等することに尽きる。	適宜開催される各種の会議によって現場の状況に即時対応した学校運営を健全に行う。 今後も新型コロナウイルス感染防止対策については、行政当局の指導を遵守し、学内感染者発生予防・クラスター発生防止に努める。
3. 教育活動	教育目標は学生便覧、学校案内パンフレット・HP に明記されている。 カリキュラム変更について、目標達成に向け工夫し、十分な内容になるよう編成している。 カリキュラム、特に臨床実習の開始時期に関して、教育課程編成委員会からの	社会のニーズに対応できる臨床家を育成するために、企業等からの講師による授業や、カリキュラム外の特別授業・特別講演等も充実させる。 学生の研究活動を指導し、学術大会の発表を目指す。 今後も、実技・臨床授業の充実を図る

	意見を踏まえて、実効のある時期にカリキュラム変更となっている。 文部科学大臣が全4学科を「職業実践専門課程」に認定して7年目となっている。	べく座学授業含めて改善に努める。
4. 学修成果	資格取得率の向上に関する対策としては、国家試験対策補習、過去問題練習などがあり、十分に対応している。 個別補習を行い、きめ細かい対応ができています。	国家試験全員合格を目指していく。 3年次に6回の模擬試験を行う。 2年次の最後に模擬試験を行う。 個々の学生にあったきめ細かい対応を心がける。
5. 学生支援	就職支援、学生相談支援、ハラスメント相談窓口、学生の経済的側面に対する支援、カウンセリングルームなど様々な支援があることは評価できる。 卒業教育は十分に対応できている。 求人先・就職先との問題発生防止策を講じられたい。 全4学科が厚生労働省指定の拡充された教育訓練給付制度「専門実践教育訓練給付金制度」の講座となって7年目である。 3年度に「高等教育無償化」の更新申請をして確認校となっている。	学生支援として、カウンセリングルームの設置、クラス担任による個人面談等をも適宜実施し、学生の様々な不安に対応する体制をより充実させていく。 卒業生を対象とした駅前治療院での4ブース利用をPRしたい。 行政官庁刊行の啓発冊子の配布などでも対処する。 令和3年度から、大学で長くハラスメント相談室長を務めてこられた方による指導を本校ハラスメント担当教職員が毎月うけてレベルアップを図っている。
6. 教育環境	学生・教職員の安全確保と適切な教育環境を維持するよう努めている。 コロナ感染防止対策は充分とられている。 効率的に学習できるように設備の導入をしている。LED化は進展。 臨床実習について、学外協力施設所の継続確保に努められたい。	令和3・4年度に第2校舎のLED化を終え、ほぼ全校舎完了させる。 学外臨床施設について、協力先の確保に努める。
7. 学生の募集と受け入れ	学生募集会議が中心となって年間活動計画を立案し実施している。広報・告知に関して、案内・ホームページ等のメディアを使用し教育内容や特色を知らせている。 受験しやすい体制作りが必要である。 定数未達が続く鍼灸科夜間部の定員確保に努められたい。	志願者の問い合わせ窓口を設置し応答体制を確立して、よりきめ細かい対応をしていく。 ホームページ、フェイスブックなどで教育内容や特色を発信していく。 WEB出願の実施、選考内容(書類表示を削る、一般入試の問題吟味)検討中。 社会人に夜間部入学の魅力を発信したい。
8. 財務	財務比率を専修学校の全国平均と比較すると「財政の状況」は、平均以上であり、健全である。 今後も各種補助金申請に努められたい。 高等教育の無償化の更新申請をして確認校となっているのは評価できる。	健全な学校経営を維持するとともに、募集活動の強化、休退学率の低減に努める。 職業実践専門課程関係補助金受領。 高等教育の無償化の確認校として実績を積む。
9. 法令などの遵守	自己評価・学校関係者評価を基準に従って行っている。 学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則、寄附行為等関係法令を遵守している。 3年前(平成31年)の東京都指導調査での鍼灸科昼・夜間部の「指摘事項なし」	法令遵守にあたっては各種会議、デスクネット等を通して全教職員間において周知徹底を図る。 個人情報保護については、職員研修や指導を重ねていく。 今後も、養成施設認定規則を遵守していくよう月例の運営会議で確認する。 ハラスメント関連規程の作成、委員の研鑽を実施。

	の良好評価を継続維持している。3年10月に関東信越厚生局による鍼灸あん摩マッサージ指圧科昼・夜間部の指導調査で「文書による要回答なし」の結果は評価できる。今後も適正な業務の実践を期待する。 ハラスメント防止対策は、徹底されている。	私立学校法・寄附行為の変更点を遵守する。
10. 社会貢献	東洋療法学校協会へ所属し、各種委員会活動を行うことを通じて、学術の普及・発展に取り組んでいる。 鍼灸治療の効果が絶大であることのPRを積極的にされたい。 公開講座・ボランティア活動等を通じた地域社会との関係がとれなかった。 在学中に豊かな教養・コミュニケーション力が付くよう指導されたい。	コロナ感染収束後は、地域社会に広く鍼灸あん摩、マッサージ指圧をPRする為の市民向け公開講座をより充実していく。新宿警察と協力し、美化清掃・防犯等のボランティアへ参加する予定。

3. 総評

実践的な臨床教育の整備並びに学生の学力向上に対する取組等に対し、常に時代に即した対応を行い、教育の質の向上と治療家・臨床家の育成に一層の努力を望む。

今後もコロナ感染防止対策に万全を期した学校運営をされたい。コロナ後の長期展望の策定も望まれる。

以上